

小名浜港の地域的情報（参考）

1. 小名浜港の気象・海象の特性

- ・北東～東～南西の風の影響を受けやすい
- ・南よりの風浪及びうねりの影響を受やすい
- ・特に台風が小名浜港の西側を通過及び南岸低気圧が通過する場合には、南よりの暴風が連吹するので注意が必要

2. 小名浜港の走錨注意情報（注意喚起）の発出

- ・台風の強風域（風速15m/s以上）にかかるおおよそ1～2日前程度
- ・暴風に関する福島県気象情報等が発表された場合
- ・おなはまポートラジオから国際VHFにより走錨注意喚起の情報が定時放送されるとともに、地元の船舶代理店を通じて在港船舶に周知される

3. 小名浜港に係る勧告等の発出基準

(1) 海難防止指導（注意喚起）

- ・台風の強風域（風速15m/s以上）にかかるおおよそ1～2日前程度
- ・暴風に関する福島県気象情報等が発表された場合

【注意喚起内容】

早期避難、係留強化、仮設物等の流出防止対策の実施。特に大型船舶の場合は港外避難も考慮した関係者との調整や連絡体制の確保を図ること

(2) 警戒勧告（第一体制）

- ・台風の強風域（風速15m/s以上）にかかることが予想される場合
- ・暴風警報若しくは波浪警報が発表される可能性ある又は発表された場合

【勧告内容】

危険物積載船舶は安全な海域に避難を開始すること。その他の在港船は必要に応じて直ちに運航できるよう準備すること（詳細：福島海上保安部HPで確認）

(3) 避難勧告（第二体制）

- ・台風の暴風域（風速25m/s以上）にかかることが予想される場合
- ・暴風警報（風速18m/s以上）及び波浪警報（6m以上）が発表された場合

【勧告内容】

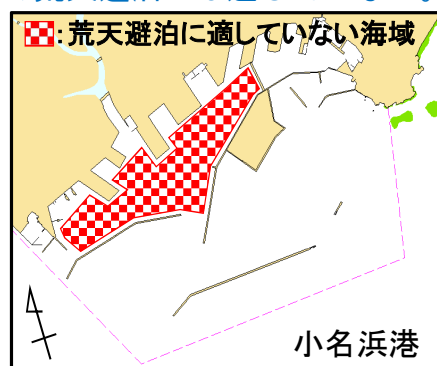
危険物積載船舶は安全な海域へ避難を完了すること。5,000DWT以上の船舶は原則港外へ避難すること（詳細：福島海上保安部HPで確認）

4. 走錨が発生しやすい海域

- ・小名浜港内は、錨泊する海域が狭く、錨ききが悪いいため荒天避泊には適していない。
- ・過去（H29.5, H31.1など）港内に錨泊していた船舶が北西の強風により走錨し、第一西防波堤へ衝突する事故が発生しています。

【緊急連絡先】

小名浜港長 電話0246-54-3450
しおがまほあん 国際VHF (ch16)



各海域(港)最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。